

岡山大学理学部同窓会関東支部会則

(名称)

第1条 本会は岡山大学理学部同窓会関東支部と称する。

(構成)

第2条 本会は理学部同窓会を基幹とし、関東在住者を対象とするものである。

(目的)

第3条 本会は岡山大学理学部の発展と社会への貢献に寄与すること及び会員相互の交流と親睦を図ることを目的とする。

(会員)

第4条 本会は次の会員で組織する。

1. 岡山大学理学部及びそれに関連する大学院の卒業生・修了生
2. 岡山大学理学部及びそれに関連する大学院の教員及び技術職員並びに事務(室)長として在職した又は在職する者
3. 岡山大学理学部及びそれに関連する大学院の在学生
4. 本同窓会員の推薦により幹事会で承認された者

(役員)

第5条 本会に代表幹事(会計幹事を兼務)1名、副代表幹事(監査幹事を兼務)1名、幹事若干名を置く。

第6条 代表幹事、副代表幹事、幹事は会員の互選により選出する。

(総会)

第7条 本会総会は次のことを行なう。

1. 事業計画及び予算の決定
2. 会計報告及び事業報告の承認
3. 総会の開催及び総会提出議題の決定
4. その他本会の運営に関する決定または承認

(幹事会)

第9条 本会に幹事で構成する幹事会をおき、次のことを行なう。

1. 本会の運営に関する企画、立案及び執行

2. その他本会の運営に必要な事務

(役員 の 責務)

第 10 条 代表幹事は本会を代表し、副代表幹事はこれを補佐する。

第 11 条 会計幹事は本会の会計を行なう。

第 12 条 監査幹事は本会の会計の監査を行なう。

(事業及び経費)

第 13 条 本会の目的を達成するため名簿の管理及びその他の事業を行なうものとする。ただし、本会のために要する費用は親組織である理学部同窓会会長に相談し決定する。

(入会金)

第 14 条 新たに本会の会員となるものは入会金を徴収しない。

(事務局)

第 15 条 本会の事務局を代表幹事の住居内におく。

付 則

本会則は平成 30 年 4 月 01 日より実施する。

代表幹事に米森重明(化学科 昭和 53 年卒)を任命する。

2022 年総会(2022 年 7 月 23 日開催)にて、幹事 5 名が以下のように再選されました。

代表幹事

米森重明(化学科、S53 年修士修了)

副代表幹事

田中 徹(化学科、S61 年修士修了)

幹事

久山康弘(数学科、S37 年卒)

日高康博(化学科、H1 年修士修了)

土屋 勝(物理学科、S58 年修士修了)

以上